

技師	三級主事	技師	主事補	技師補	作業員	用務員	計
三	一	一	一	一	六	四	二七
				二	八		四〇
			六	八			二四
三	一	九	一	六	六	四	九一

特別休養者 技術職員 一

二 経費 三九、三〇、〇一五円

1 人件費 一〇、三三、四〇二円

2 事務費 二七三、五一二円

3 事業費 二八、八〇六、一〇一円

4 超過勤務手当 六、二〇七、五八〇円

宿日直 五、三三五、三〇〇円

長期繁忙時臨時宿直 四、八六〇円

時間外 四、六八〇円

特殊勤務手当 一、三三七、七八〇円

4 自動車従事員手当 三三、〇〇〇円

車載(二八、五〇〇円)整備(三七、五〇〇円)

5 伝染病接触手当 七、三六二〇円

第一種 六四、〇〇〇円 第三種 五、三六〇円

第三種 一九、二六〇円

C. 屍体処置手当 一八八、一六〇円

一人 一回 八〇円 延 三三五三人(一休四人)

③ 旅費 三九、六〇〇円

事項	經費	特定財源	都道府県 市町村 引	計上概要
(1) 消耗品費				二、一三八、二五五円
・薬品衛生材料				一、三二九、〇二四円
洗濯用消耗品				一三二、六〇〇円
油類				二五、八〇〇円
事務用品				二二、二七〇円
事務用品				一九八、五五五円
(2) 燃料費				四、五〇七、六二五円
自動車用燃料				三、八三六、〇二五円
暖房その他				六六九、六〇〇円
(3) 印刷製本費				三七四、一五〇円
送院状等印刷				
(4) 光熱水費				三八〇、九六一円
(5) 通信運搬費				二四五、七六〇円
(6) 借料及損料				七五、五四〇円
(7) 委託料				七二、四八〇円
(8) 修繕料				五二八、五〇〇円
自動車修理				四九四、〇〇〇円
タイヤ、充電機等				三四、五〇〇円
(9) 備品費				一、七三二、四五〇円
消毒用備品				三八〇、〇〇〇円
自動車用				九六三、五〇〇円
その他				三八八、九〇〇円
(10) 雑費				五七三、四二〇円

長期貸付時臨時備上運転手 作業員

(9) 借料及損料	七五、五四〇円
(10) 安光料	七二、四八〇円
(11) 修繕料	五二、八六、五〇〇円
自動車修理	四九四〇、〇〇〇円
シャイヤー、充電機等	三四六、五〇〇円
(12) 備品費	一、七三三、四五〇円
消毒用備品	三八〇、〇〇〇円
自動車用	九六三、五〇〇円
その他	三八八、九〇〇円
(13) 賃金	五七三、四二〇円
長期繁忙時臨時傭上並熟手作業員	
(14) 食糧費	五七、四〇〇円
(15) 補償金及補填金	二〇、〇〇〇円
自動車事故費	
(16) 官給費	一、五七三、六〇〇円
庁舎修繕	七ヶ所
(17) 工事請負費	一、六〇〇、〇〇〇円
自動車改造費	八台 @ 二〇万円
(18) 施設費	二、七〇〇、〇〇〇円
患者輸送車購入費	三台 @ 九〇万円
國庫支出金	
算	1/2
歳出	三九、三〇二、〇一五円
歳入	四〇、一九二、二二円
差引補助基本額	三、五、二八三、七九三円
右の1/3	一、一、七六〇、九三一円

五二

事項	経費	特定財源	都費負担額	計上概要
46. 一般傳染病 予防事業	都 九〇〇,九〇二 係 四七〇,二六一八 計 五,六二七,〇七〇	国 一七,九一九,六九五	三,八七〇,七三二	<p>伝染病予防法に基く伝染病患者の調査及び保菌者検査、取締法第二十一條に基く市町村に対する予防費補助並びに伝染病予防全般の指導事務に従事する職員の人件費を計上</p> <p>規模</p> <p>(1) 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> A 一般防疫、指導 B 保菌者検査の実施 C 法に基く予防委員の運営 委員 三,六〇〇人 D 市町村伝染病予防費補助事務 E 細菌取扱所に関する業務 F 保健所等に対する伝染病予防事務指導 G 臨時発疹ナース対策 患者発生予想 一〇〇人 ナース配布 二回 一〇〇,〇〇〇人 (患者一人に付五〇〇人) H 伝染病精密統計調査 八,六〇〇件 <p> 秋田地区沿岸者 月四回 五ヶ月 五〇,一六〇人 秋田地区沿岸者その他 月二回 五ヶ月 八二,九五〇人 </p>

細菌取扱所に関する業務
保健所等に対する伝染病予防
事務指導

臨時赤疹チフス対策
患者発生予想 一〇〇人

下着配布 一回 一〇〇,〇〇〇人
(患者一人に付 五〇〇人)

秋田地区学級者 月一回 五ヶ月
五,一〇〇人

秋田地区学級者その他 月一回 五ヶ月
八二,九五〇人

H 伝染病精密統計調査 八,〇〇〇件

(2) 職員

A 常勤者

二級主事 二人 事務助手 一人

技師 五 技術 一

三級主事 三 作業員 七

技師 八 用務員 一

主事補 二

技師補 一 計 七七人

保健婦 四

看護婦 五

B 休暇者

結核

三級主事 一人

主事補 二

未復員

三級主事 一人

事項	經費	特定財源	都道府県 職員俸給引	計上概要
				<p> E. 広告料 10,000円 F. 借料及損料 20,000円 G. 委託料 2,780円 H. 交付金 8,000,000円 市町村伝染病予防費補助金 $\frac{2}{3}$ (16) 管轄費 68,000円 (17) 発疹テラス対策費 1,384,910円 4. 超過勤務手当 253,500円 B. 程手当 320,000円 府立時察官謝礼 C. 賃金 927,200円 臨時の府立時 時商外 D. 消耗品費 847,520円 DDT 130,334ポンド ⑤ 大五円 8,455,210円 マスク 10,000円 E. 印刷製本費 452,000円 F. 備品費 174,000円 G. 扶助費 973,000円 強制隔離費 患者一人ニ付九人 900人の九割 一人ニ日向八一人 100円 H. 工事請負費 100,000円 カート下倉庫 換気装置 </p>

<p>① 消耗品費 八四七五、三〇〇円</p> <p>DDT 一三〇、三三四ポンド 八、四九五、二一〇円</p> <p>② 大五円</p> <p>マスク 一〇、〇〇〇円</p>	<p>E 印刷製本費 四五〇、〇〇〇円</p> <p>F 備品費 一七四、〇〇〇円</p> <p>G 扶助費 九七三、〇〇〇円</p> <p>強制隔離費</p> <p>患者一人ニ付九人 九〇〇人ノ九割</p> <p>一人ニ日当 八二〇人 一〇〇円</p>	<p>H 工事請負費 一〇〇、〇〇〇円</p> <p>カート下倉庫換気装置</p>	<p>(18) 伝染病調査統計 四〇八、四五八円</p> <p>旅費手当 一七三、〇〇〇円</p> <p>消耗品費 六三、四〇〇円</p> <p>印刷費通信代等 一七四、〇五八円</p>	<p>三 國庫支(出)金</p> <p>歳出額 四六、六一七、七一〇円</p> <p>補助対象外 一〇〇、〇〇〇円</p> <p>補助基本額 四六、五一七、七一〇円</p> <p>1/2 一三、三五二、四六〇円</p> <p>1/3 三四、六一七、七一〇円</p> <p>補助額</p> <p>1/2 六、一七六、二三〇円</p> <p>1/3 一、五三九、三三六円</p> <p>計 一七、七一五、四六六円</p> <p>精密統計 (歳出の1/2)</p> <p>二〇四、三九四</p> <p>一七、九一七、八五五円</p>
--	---	---	---	---

事項	経費	村定財源	差引	計上概要
47. 滋族昆虫駆除 作業実施 (平衡交付金事業)	都庁費 五五,九九七〇〇 保健衛生費 三〇一,二三七,一三三 計 三五七,二二九,八三三	雑収入 三五〇,〇〇〇	三五〇,〇〇〇 三五三,七二九,八三三	各種伝染病の媒介をなす滋族昆虫駆除作業を実施し、その発生源を除去して伝染病の予防々止を図るに要する経費を計上 一、規模 (1) 職員 技師(環境衛生監視員) 八〇人 (マラリヤ調査研究) 一人 技師補(衛生班監督補助) 四〇二人 (町村監督) 三六人 (2) 滋族昆虫駆除対策委員会設置 委員 二二人 (3) 実施区域 A. 二三区内 B. 人口一万三千人以下の町村 (4) 期間 四月―九月 最盛期 (一班六人) 十月―三月 班員減少する(大人を二人に) (5) 衛生班編成 A. 二三区 四〇二班 (人口一万三千人につき一班五四二四、三六〇人九月末現在) B. 人口一万三千人以下の町村に対しては、人口一万一人につき一人の補助衛生監視員をもって指導する (町村監督 三六人 三六、八三五人)

(3) 実施区域

A. 二三区内

B. 人口一万三千人以下の町村

(4) 期間

四月 - 九月 最盛期 (一班六人)

十月 - 三月 班員縮少する (大人を二人に)

(5) 衛生班編成

A. 二三区 四〇二班 (人口一万三千人につ

き二班 五四二班 三六〇八九月末現在)

E. 人口一万三千人以下の町村に対

しては、人口一万人以上につき一人の

補助衛生監視員をもつて指導する

(町村監督 三六人 三六、八五五人)

C. 環境衛生監視員 八〇人

鼠疫昆虫駆除の専門監視員とし

て衛生班を指導監督すると共に都

民に対する啓蒙宣伝教育に当る。

(6) 使用薬剤

二三区 一〇四八五〇〇戸 (九月末現在)

衛生班 一班 一日一〇〇戸 二五日

稼働とする 一月一戸一回巡回出来る。

DDT油 一戸月 〇.〇四戦

除虫菊乳剤 〇.〇二戦

DDT油 1048500 X 004 X 6 日 = 2596440 戦

除虫菊 1048500 X 002 X 4 日 = 1258200 戦

(7) 自動車備上

衛生班が兼務する

9. その他
漢族昆虫の調査研究 器材補充等

二、経費 三五三、七二九、八三三円

(1) 人件費 五三、八八三、〇二四円

(2) 事務費 一六、八九九、九〇〇円

(3) 事業費 三〇、二三七、一三三円

A. 超過勤務手当 一、九七〇、四〇〇円

保健所四ヶ所 日直手当 一、二四八、〇〇〇円

時間外 七二二、四〇〇円

B. 漢族昆虫駆除委員手当 二二、〇〇〇円

二二名 一人年一〇〇〇〇円

C. 報償費 一六、二〇〇円

講師謝礼 七、七〇五、五三三円

D. 旅費 七九、二〇〇円

研究旅費 四七四、七五〇円

連絡旅費 七、一五一、五八三円

定額旅費 三、七四六、七八四円

E. 特別手当 臨時作業員の実費

F. 消耗品費 一、三〇三、三二五円

研究用消耗品、餌、石炭、軍手等

G. 印刷製本費 一、三五四、〇〇〇円

日報専用紙

H. 借料及損料 四、一九五、〇〇〇円

五六

<p>48. 性病管理経営院</p>	
<p>計 一、五九一、五九二</p> <p>柳片費 五、三三三、五五九</p> <p>保健衛生費 一、二五九、〇三三</p>	
<p>計 八、六五八、三三六</p> <p>國庫支出金 一、九三六、〇〇〇</p> <p>使用料及手数料 六、七二〇、三三六</p>	
<p>七、九三五、二五六</p>	
<p>性病予防法に基き設置された吉原病院の管理経営費を計上</p> <p>一、概観</p> <p>(1) 取扱人員</p> <p>吉原病院</p> <p>入院 一日 八〇人 年(三六六日) 二九、三八〇人</p> <p>外来 一日 一、二〇〇人 年(三〇一日) 三六、二〇〇人</p> <p>(2) 職員</p> <p>二級主事 一人 技師補 四人</p> <p>技師 四人 看護婦 一人</p> <p>三級主事 三人 作業員 九人</p> <p>技師 三人 用務員 四人</p> <p>主事補 一人</p> <p>監視 一人</p> <p>計 四六人</p>	<p>L 賃金 八九、四三四、二六六円</p> <p>臨時作業員延 三八、九三四人</p> <p>① 二、三〇円 八八、〇七四、八二〇円</p> <p>時間外 右の一〇% 三八、九三三人</p> <p>一人一時間 ② 三五円二四 一、三四九、四四六円</p> <p>M 食糧費 二〇〇、〇〇〇円</p> <p>委員会、連絡会、講習会、茶菓代</p> <p>N 広告料 六〇、〇〇〇円</p> <p>街頭放送</p> <p>救護創(アンツ) 五四八、二〇二、六〇円</p> <p>三〇、一七〇円 ③ 三、四五〇円</p> <p>一、〇八五、五九五円</p>

事項	經費	特定財源	都道府県 市町村	計上概要
				結核、休養者（看護婦）一人 二 経費 一六、五九一、五九二円 I 人件費 五、二一四、三五五円 II 事務費 一、一八、二〇〇円 III 事業費 一、二五九、〇三三円 1. 超過勤務手当 一、三七九、二八〇円 宿日直 九、四、六〇〇円 時間外その他 四、五四、六八〇円 2. 特殊勤務手当 一、八四、五〇〇円 不潔運転従事 巡視助料 三、八〇〇円 3. 雑手当 三〇、八〇〇円 研究手当 医師四人 一人年七、七〇〇円 4. 旅費 一六、六〇〇円 5. 需用費 四、二八三、八七二円 文具費 二五、二五〇円 医療用消耗品 八五、五三三円 自動車用 三、八二〇円 焼房用燃料 一、一四五、四〇〇円 印刷製本費 一、四三、五〇〇円 光熱水費 七、八五、三〇四円 通信運搬費 八五、二〇〇円 借料及賃料 一、四一、五三三円 委託料 三、二九、三二〇円 修繕料 三、四三、〇〇〇円

4. 旅費	一六、六〇〇円
5. 需用費	四、五三、八七二円
文具費	二五、二五〇円
医療用消耗品	八五、五三六円
自動車用	三、八二〇円
検方用燃料	一、一四五、四〇〇円
印刷製本費	一四三、五〇〇円
光熱水費	七八五、三〇四円
通信運搬費	八五、二〇〇円
借料及積料	一四一、五三三円
委託料	三二九、三二〇円
修繕料	三四三、〇〇〇円
(自動車、フトン等)	
備品費	五〇五、〇〇〇円
6. 薬品費	二三五、一五〇一円
7. 鶏卵料	二一九、六〇〇円
鶏卵 (二一九、六〇〇円) の一〇%	
8. 食糧費	一七五、六八〇〇円
一食 三二四二五	
七〇、二七三食	
二、一九六、〇〇〇円	
9. 食糧費	八〇%
燃料費	一〇%
備品費	五%
消耗品費	五%
10. 賄用備品	一〇九、八〇〇円
11. 食糧費	一四三、九八〇円
打合せ等	四〇、八〇〇円

三八

事項	経費	特定財源	差引 職員負担引	計上概要
<p>49. 性病予防事業</p>	<p>部 三三〇四、一四八 保 二八、五九、〇六七 計 三、八六三、三二五</p>	<p>伊 一〇、九、九八、九五六 國 三、七、四、六〇〇 計 一、八、四、四、五五六</p>	<p>一、三、四、一、九、六、五九</p>	<p>計上概要</p> <p>12. 総経費 七六一、五〇〇円 坪 五〇〇円 一、五三三坪</p> <p>三. 國庫補助 許可病床 四〇〇床 (一病床当九三六〇円の1/2) 外 未 一ヶ所 (一三、八〇〇〇円の1/2) 計 三、八七三、〇〇〇円の1/2 一、九三六、〇〇〇円</p> <p>性病予防治法に基く法規の運営及び保 健所併設性病診療所へ管理経営費を計 上</p> <p>一. 規模</p> <p>(1) 併設性病診療所の管理経営 四四ヶ所</p> <p>(2) 性病予防治法第十一條違反被疑者 に対する強制健康診断実施 検診班 三班 (一班 医師、事務、看護婦各 一人、自動車一台) 一班 一日 三警察へ出張</p> <p>(3) 街娼検査 月一〇回 一回七五人 年九、〇〇〇人 従事職員 一回 二五人</p> <p>(4) 性病統計調査 二九、〇〇〇件</p> <p>(5) 職員</p> <p>A. 勤勞者</p> <p>二級技師 一人 作業員 一人 三級主事 七人 用務員 二人 技師 六人</p>

性病予防法第十一條違反被疑者
に対する強制健康診断実施

検診班 三班 (一班 医師、事務、看護婦各一人、自動車一台)

一班 一日 三警察へ出張

(3) 街娼検挙

一月一〇回 一回七五人、年九、〇〇〇人

従事職員 一回 二五人

(4) 性病統計調査 二九、〇〇〇件

(5) 職員

A. 勤務者

二級技師 一人 作業員 一人

三級主事 七人 用務員 二人

技師 六人

主事補 二人 計 三五人

技師補 一人

看護婦 三人

保婦婦 二人

B. 休暇者

C. 結核休養者 三級主事 二人、三級技師 一人、三人

三. 経費 三、一八六三、二一五円

I. 人件費 三、二二二、一四八円

II. 事務費 八二、〇〇〇円

III. 事業費 二八、五五九、〇六七円

(1) 性病診療所 二〇、九五六、一二二円

A. 普通旅費 (検体運搬) 六三八、五六〇円

事 項	経 費	特定財源	差 額 引	計 上 概 要
				<p> 日 特殊勤務手当 (不潔手当) 五九五、九八〇円 一、一五〇円 </p> <p> 乙 公益勤務手当 (夜間診療分) 一八七二、〇〇〇円 七、六五一、六六一円 </p> <p> 丙 消耗品費 七、五一六、三五二円 薬品、衛生材料 一、三三九、三〇九円 その他 一、四三〇、〇〇〇円 </p> <p> 丁 燃料費 四四〇、〇〇〇円 食糧費 六〇一、九三七円 印刷製本費 一、〇七七、一二〇円 </p> <p> 戊 光熱水費 三三三、七四四円 通信運搬費 二五、二〇〇円 </p> <p> 己 借料及損料 (旧敷地) 二、二二二、四〇〇円 委託料 七六一、七六〇円 修繕料 三七〇、七六〇円 備品費 (事業用器具類) 八九四、四七〇円 </p> <p> 庚 予防諸費 二四三、八一〇円 商業医査察 (法七条) 六〇〇、六六〇円 保健医学関係 五〇、〇〇〇円 その他 一、七二六、〇〇〇円 </p> <p> 辛 公益勤務手当 五三、〇〇〇円 直 一、六二〇、〇〇〇円 夜間検診 五四、〇〇〇円 産科検診 七二、二四〇円 </p>

L	修繕料	七六、七六〇円
M	商用品費	三七〇、七六〇円
	（事業用器具類）	
	（2）予防諸費	七五、九、九四五円
A	旅費	八九四、四七〇円
	（前京医査察（法七条））	二四三、八一〇円
	（内婦検査関係）	六〇〇、六六〇円
	その他	五〇、〇〇〇円
B	経費勤務手当	一七二、六〇〇円
	（日直）	五二、〇〇〇円
	（夜間検査）	一、六二〇、〇〇〇円
	（産制検診）	五四、〇〇〇円
C	特等勤務手当（不潔手当）	七二、二四〇円
D	消耗品	一三三、三四〇円
E	燃料費	二五、〇〇〇円
F	食糧費	九〇、〇〇〇円
G	印刷製本費	三六九、一〇〇円
H	通信運搬費	五九、三二〇円
I	借料及損料	三、七五九、九七五円
	（自動車借上）	三、六七三、八一〇円
	（土地借料（芝浦））	四、一六五円
	（会場借上）	三〇、〇〇〇円
J	修繕料	三五、五〇〇円
K	備品費	三六九、〇〇〇円
	（演習台、その他）	一、九〇〇円
	（性病展示会）	二五〇、〇〇〇円

事項	経費	特定財源	差引 都委員担額	計上概要
50 寄生虫病予防 事業	柳片費 八四四、四一六 保健衛生費 二八五、九四七 計 三七〇、三六三	使用料及手数料 二九四、六二〇 計 二九四、六二〇	七五七、六七四	<p>寄生虫病予防法に基き設置した診療所一ヶ所の管理経営費を計上</p> <p>一 規模(内容)</p> <p>(1) 寄生虫病診療所一ヶ所の経営取 扱員数 一日 三〇〇人 年 三〇〇日 九〇、三〇〇人</p> <p>(2) 寄生虫病予防の啓蒙宣伝 職員</p> <p>二 級技師 一人(所長) 三 級 〃 三人 主事補 一人 技師補 一人 看護婦 一人</p> <p>計 七人</p>
				<p>(1) 診療所 開設 一ヶ所 一四、四八〇円 三ヶ所 所長 〃 八、八三〇円 一ヶ所</p> <p>計 五、四八九、二〇〇円</p> <p>その他ノズ 二、七四四、六〇〇円</p> <p>(2) 街娯検査 一、〇〇〇、〇〇〇円</p> <p>合計 三、七四四、六〇〇円</p>
				<p>(3) 性病精密統計調査 七三、〇〇〇円 印刷費 国庫支出金</p>

50
寄生虫病予防
事業

柳行費

八四四、四一六

保健衛生費

二八五九、四七八

計

三、七〇三、八九四

使用料及手数料

三、九四六、二二〇

計

七、六五〇、一一〇

七、五七六、七七四

寄生虫病予防法に基き設置した診療所一ヶ所の管理経営費を計上

一 規模(内容)

(1) 寄生虫病診療所一ヶ所の経営取

扱費

一日 三〇〇人 年 三〇一日 九〇,三〇〇人

(2) 寄生虫病予防の啓蒙宣伝

(3) 職員

二級技師 一人(所長)

三級 二人

主事補 一人

技師補 一人

看護婦 一人

作業員 一人

計 七人

二 経費 三、七〇三、八九四円

1 人件費 七五、四四一円

2 事務費 二、四〇〇円

3 事業費 二、八五九、四七八円

A. 超過勤務手当 一九九、〇六〇円

宿日直 一五三、七〇〇円

時間外 四五、三六〇円

B 特殊勤務手当 六三、一一〇円

C. 報償費 九六〇〇円

D. 旅費 二五、二〇〇円

乗便出張旅費

E 需用費 二、二九五、七二八円

菜豆費 一、五三三、三八〇円

消耗品費 二〇四、六〇〇円

事項	經費	特定財源	差額 補償負担額	計上概要
51. 予防接種法 実施	保健衛生費 一〇三、一七四、四七二	使 六八、九一八、三四〇 国 三八七、〇七九	計 七三、七八九、〇八九 二九、三八五、三八三	<p> 予防接種法に基く定期、臨時の予防 接種經費を計上 一、規模 (1) 定期 A. 痘 痘 一 期 春 期 自 二、五、八、一日 V 出生者 至 二、六、一、三日 秋 期 自 二、六、一、一日 V 出生者 至 二、六、七、三日 二 期 二七年四月 小学校入学者 一、三、二、〇〇人 三 期 二七年三月 小学校卒業生 </p>
				燃料費 六五、四〇〇円 食糧費 七、二〇〇円 印刷製本費 一〇、三三〇円 光熱水費 一〇八、〇〇〇円 通信運搬費 一六、三四八円 指料及損料 三四、六〇〇円 庶務費 四二、〇〇〇円 備品費 一八三、九〇〇円 F 計 費 三二六、六八〇円 入夫滯上、試験動物等 G 管 理 費 五〇、〇〇〇円

51. 予防接種法
実施

保建衛生費	一〇三、一七四、四七二
俵	六八、九一八、三四〇
國	三、八七〇、七四九
計	七二、七八九、〇八九
計	二九、三八五、三八三

予防接種法に基づく定期、臨時の予防
接種経費を計上

一、規模

(1) 定期

A. 種痘

一期	自 二五、八、一日 至 二六、二、三日	出生者 六〇、〇〇〇人
二期	自 二七、四、一月 至 二七、九、三十日	出生者 六〇、〇〇〇人
三期	自 二八、一〇、一日 至 二八、三、三日	出生者 六〇、〇〇〇人
計		一八〇、〇〇〇人

一期	自 二五、四、一日 至 二五、九、三十日	出生者 五〇、〇〇〇人
二期	自 二六、一〇、一日 至 二六、三、三日	出生者 六〇、〇〇〇人
三期	自 二七、一、一日 至 二七、三、三日	出生者 六〇、〇〇〇人
計		一七〇、〇〇〇人

一期	自 二七、四、一月 至 二七、九、三十日	出生者 九〇、〇〇〇人
二期	自 二八、一〇、一日 至 二八、三、三日	出生者 九〇、〇〇〇人
三期	自 二九、一、一日 至 二九、三、三日	出生者 九〇、〇〇〇人
計		二七〇、〇〇〇人

B. ナフテリア

深達所実施
二期 一、八、八八〇人
三期 八、三六〇人

三期 二七年三月卒業者
九〇、四〇〇人

事
項

経
費

特定財源

都費負担額

計
上
概
要

保健所実施 一二期 二一五、二八〇人
委託 三期 八一、三六〇人

C. 腸チフス、パラチフス

対象 自 三六 都人口(二六、六、一日)の
至 六〇才 八五% 四、八〇〇、〇〇〇人

保健所実施

初回 二九、〇〇〇人
追加 七五、〇〇〇人
計 一〇四、〇〇〇人

一部委託

初回 九〇、〇〇〇人
追加 七二、〇〇〇人
計 一六二、〇〇〇人

全面委託 対象 九九、〇〇〇人

(私立学校、工場、車検場等)

D. 百日咳

対象 自 二五、七、一日
至 二六、九、三〇日 出生者 一五〇、〇〇〇人

実施 八〇、〇〇〇人
初回 四五、〇〇〇人
追加 三五、〇〇〇人

E. 結核

対象 六才より三〇才未満の者 二二〇、〇〇〇人

保健所

対象 七四五、〇〇〇人

実施 ツ反志 三〇〇、〇〇〇人
BCG 二四〇、〇〇〇人

一部委託

対象 九〇〇、〇〇〇人

実施 ツ反志 八八、九〇〇人
BCG 五九、七〇〇人

対象 自 二五、七、一日
至 二六、九、三〇日

出生者 一五〇、〇〇〇人

実施 八〇、〇〇〇人
初回 四五、〇〇〇人
追加 三五、〇〇〇人

目 録 核

対象 吾才より三〇才未満の者

二二〇、〇〇〇人

係 使 所

対象 七四五、〇〇〇人

実施 ツ反応 三〇〇、〇〇〇人
BCG 二四〇、〇〇〇人

一 部 委 託

対象 九〇〇、〇〇〇人

実施 ツ反応 八八、九〇〇人
B.C.G 五九、一七〇人

全 面 実 施

対象 二七三、〇〇〇人

三 多 摩 市 町 村

対象 二八二、〇〇〇人

(2) 臨 時 接 種

海外渡航者、定期外実施希望者及び発疹ナブス予防措置として浮浪者等に予防接種を実施する。

A. 腫 痘 年 中 実 施

対象 三〇〇〇人

B. コ レ ラ 年 中

対象 初回 一〇〇〇人
追加 一〇〇〇人

事項

経費

特定財源

差
額
引
伸
引

計上概要

C. 発疹チフス 年中

海外渡航者

初回 7,000人
追加 1,000人

工 局職員

3,482人

労務者、日傭労務者

初回 8,240人

患者発生時

90,000人

二、経費 102,174,472円

I 経費 6,120,728円

(1) 旅費 217,056円

(2) 時間外手当 218,880円

(3) 経手当 1,332,300円

(4) 医師、看護婦備上

951,120円

臨時事務員、整理人夫備上

309,058円

運賃その他

1,526,839円

委託料 5,682,294円

(5) 燃料、切手その他 1,310,314円

II ナフテリア 9,472,334円

(1) 旅費 1,682,664円

(2) 時間外手当 1,696,880円

(3) 経手当 1,063,800円

医師、看護婦備上

添付

951,120円

<p>(1) 旅費 四七〇、六七〇円</p> <p>(2) 時間外 九七三、八〇〇円</p> <p>(3) 雑手当 五、一五四、六〇〇円</p> <p>医師 看護婦 保健所 委託 三、五七〇、六〇〇円 一、五八四、〇〇〇円</p>	<p>III 湯チフス、ハラチフス 二一、五三三、五六〇円</p> <p>(1) 切手、会場借上料その他 一、三九一、八三八円</p> <p>委託 八、六九八、八一円</p> <p>保健所 四、五二七、四一八円</p>	<p>(4) 債・金 八一三、五二〇円</p> <p>(5) 消耗品費 五、四九七、一三〇円</p> <p>ワシチン 注射用品</p> <p>保健所 九三三、二四〇円</p> <p>委託 一、三〇五、六〇〇円</p>	<p>II ナフテリア 九、四七二、三三〇円</p> <p>(1) 旅費 一、六八三、六六六円</p> <p>(2) 時間外手当 一、八九六、八〇〇円</p> <p>(3) 雑手当 一、〇六三、八〇〇円</p> <p>医師 看護婦 補上</p> <p>保健所 九三三、二四〇円</p> <p>委託 一、三〇五、六〇〇円</p>	<p>(6) 燃料、切手その他 一、三〇三、三〇四円</p> <p>委託 五、六八三、二一九円</p> <p>保健所 一、五二二、八三九円</p>	<p>臨時事務員、整理人 俸上</p> <p>消耗品費 三、〇九一、〇五八円</p> <p>遺留その他</p> <p>保健所 一、五二二、八三九円</p> <p>委託 五、六八三、二一九円</p>	<p>金 九、五一一、二〇四円</p>
---	---	--	---	---	--	---------------------

事項	経費	特定財源	差額 都員垣額引	計上概要
				<p>④ 賃金 三〇二八、五〇〇円</p> <p>③ 消耗品費 八三三三、一四〇円</p> <p>ワッタン、其の他</p> <p>保健所 五、七二七、九四〇円</p> <p>委託 二、六一五、二〇〇円</p> <p>⑥ 印刷製本費 一、四三一、一三〇円</p> <p>整理票、通知書、ホスター等</p> <p>⑦ 会場借上、その他 三、一三一、七二〇円</p> <p>IV 百日咳 一、五八三、二〇〇円</p> <p>① 消耗品費 一三、四五六、〇〇〇円</p> <p>ワッタン、注射用品 三四、〇〇〇円</p> <p>② 燃料費 七三、二〇〇円</p> <p>③ 印刷製本費 二七、七五五、五三三円</p> <p>V 結核接種費 二、七五五、五三三円</p> <p>① 添賃、時間外 三、三三三、五〇〇円</p> <p>② 雑手当 五、二六六、一〇〇円</p> <p>臨時医師 延 一〇、四一〇人 三、一三三、〇〇〇円</p> <p>看護婦 一三、三〇人 二、一九七、八〇〇円</p> <p>③ 金 三、〇八〇、八〇〇円</p> <p>臨時事務 人夫備上 一、二九九、八〇〇円</p> <p>④ 耗品費 三、九四九、二九〇円</p> <p>マルクリン、BCG注射用品 八、九一六、五一六円</p> <p>保健所 三、九四九、二九〇円</p> <p>委託 八、九一六、五一六円</p>

V

- 結核接種費 二二七五五、五三三円
- (1) 添費、時間外 三六三、五〇〇円
- (2) 雑手当 五二六六、一〇〇円

臨時医師 延一〇、四一〇人

@ 三〇〇円 三、一三三、〇〇〇円

看護婦 一、三三〇人

@ 一八〇円 二、一九七、八〇〇円

(3) 金

三〇八〇、八〇〇円

臨時事務 人夫備上

(4) 耗品費

一、九一九、八〇六円

ホルリン、BCG注射用器

採集所 三、九四九、二九〇円

委託 八、九一六、五一六円

(5) 印刷製本費

一、一六三、八二七円

通知ヒラ 和スロー等

(6) 会場借上 広告料等 九八七、五〇〇円

VI

旅費 二、〇三九、〇一九円

(1) 調査旅費 七〇三、六八〇円

調査旅費

(2) 賃金 一、三九三、〇二〇円

出生、死亡、転入出等の台帳整理等

臨時事務員備上 延 五七、一七四人 @ 三三〇円

(3) 消耗品費 一、〇七四、五一九円

事務用及転出の封筒

(4) 通信運搬費 五、二七〇、四〇〇円

転出者用切手

年 八七四〇〇人 @ 六円

事項	經費	特定財源	差額負担額	計上概要
52. 全額國庫補助 負担防疫費	70,000,000	70,000,000	0	<p> (5) 扶助費 544,000円 (6) 備品その他 516,100円 VII 臨時予防接種 (1) 痘 痘 144,480円 (2) コレラ 14,220円 発疹チフス 784,498円 時間外 大正, 000円 薬品その他 7,925.94円 その他 138,339円 </p> <p> 三 國庫支出金 支出 784,498円 (臨時発疹チフス費) 経費 105,000円 (渡航者の歳入) 収入 774,498円 補助率 1/2 補助額 387,249円 </p> <p> 地方配置の防疫行政担当者であった 旧防疫医 防疫官吏の人員費を計上 規模 職員 二級主事 五人 技師 二 三級主事 三五 技師 五 計 四七人 </p>

<p>53. 結核患者 管理業務</p>	<p>52. 全領國庫補助 負担防疫職員費</p>	
<p>係 大五〇、二〇〇</p>	<p>部 七、四、一、五〇</p>	
<p>国 九六、五〇〇</p>	<p>国 七、四、一、五〇</p>	
<p>五五、三、七〇〇</p>	<p>〇</p>	
<p>結核は防疫対策の一環として伝染病予 防規則に基き届出た結核患者の登録管 理に要する経費を計上 一 規模 届出数 月平均 六〇〇〇人 年 七二、〇〇〇人 療養所、病院へ入院紹介 一八、〇〇〇人 25% 入院患者 六、〇〇〇人 届出患者中重症患者数 一、五〇〇人</p>	<p>地方配置の防疫行政担当者であつた 旧防疫医、防疫官吏の人員費を計上 一 規模 職員 二級主事 五人 技師 二〇 三級主事 三五 技師 五 計 四七人 二 経費 七、〇四三、一四四円 一 人員費 六、六四二、九五六円 二 事務費 一九〇、三〇〇円</p>	<p>補助率 1/2 補助額 三、八七〇、七四九円 基本額 七、七四二、四九八円</p>

54. 結核検査
実施施設

都	一、二〇、八七六
保	四、七八四、〇一八
計	五、九〇四、八九四
侯	四、五九二、〇〇〇
国	二、〇〇〇、〇〇〇
計	四、五九二、〇〇〇
計	一、三一二、八九四

結核の予防法に基く業態者の健康診断
及びその健康診断を行う経費を計上
一組 侯
(1) 対象

対象	人員	実施施設		陽性 率	陽性 同 検 人員
		検診班 人員	検診班 人員		
学生、生徒、児童	八四二、〇〇〇人	検診班 二五、〇〇〇人	検診班 二五、〇〇〇人	大〇%	一五、〇〇〇人
官公庁職員	一三五、〇〇〇	検診班 一五、〇〇〇	検診班 一五、〇〇〇	七〇	二八、〇〇〇
会社、工場等	二六六、〇〇〇	検診班 一五、〇〇〇	検診班 一五、〇〇〇	八〇	一三、〇〇〇
一般接見者等	一八三、二〇〇	保健所 一〇、〇〇〇	保健所 一〇、〇〇〇	八〇	八、〇〇〇
遊樂場、園地	八四、〇〇〇	保健所 八、〇〇〇	保健所 八、〇〇〇	五	四、〇〇〇
計	一、四二六、二〇〇	一七五、〇〇〇	一七五、〇〇〇		一三五、四二〇

(2) 都検診班 二班

一班 編成内訳

- 主任 一人 区務補助 二人
- 技師 一人 運転手 一人
- 手 勇 一人 計 六人

(3) X線自動車 三台

(4) 職員

- 三級主事 一人
 - 技師 二人
 - 技師補 四
 - 看護婦 三
 - 臨時備上医師 編成不足分 二人
- 計 一〇人

事項	経費	特定財源	差引	計上概要
				二 経費 五九〇四、八九四円 I 人件費 一〇八七、二七六円 II 労務費 三三、六〇〇円 III 宇業費 四七、八四〇一八円 (1) 普通旅費(検診)七四、二五〇円 (2) 超過勤務手当 二七〇、〇〇〇円 検診班 一九八、〇〇〇円 時間外 保健所 七三、〇〇〇円 (3) 特殊勤務手当 七二、六〇〇円 結核接触 二六、四〇〇円 X線 二六、四〇〇円 自動車運転 一九、八〇〇円 (4) 雑手当 五九八、〇〇〇円 検診班不足三人 一九八、〇〇〇円 業態者関係 四〇〇、〇〇〇円 (医師一人、X線技師一人、看護婦二人) (5) 消耗品費 一、六〇四、九五三円 検診資材 検診班 五三三、七七九円 保健所 一〇七二、一七三円 (6) 燃料費 三四七、六〇〇円 検診班(カリン) 三〇八、〇〇〇円 保健所(水炭) 三九、六〇〇円 (7) 食糧費 四四、〇〇〇円 保健所業態者関係

(4)	自動車運転 雑手当	一九、八〇〇円 五九八、〇〇〇円
	検診班不足二人	一九八、〇〇〇円
	業務者関係	四〇〇、〇〇〇円
(5)	(医師一人、X線技師一人、看護婦二人) 消耗品費	一、六〇四、九五三円
	検診資材	
	検診班	五三二、七七九円
	保健所	一〇七二、一七三円
(6)	燃料費	三四七、六〇〇円
	検診班(ガソリン)	三〇八、〇〇〇円
	保健所(水炭)	三九、六〇〇円
(7)	食糧費	四四、〇〇〇円
	保健所業務者関係	
(8)	印刷製本費(検診帳)	一五〇、三二六円
	検診班	四九、三九五円
	保健所	一〇〇、九一一円
(9)	通信筆搬費	一三〇、〇〇〇円
	X線器運搬	一三〇、〇〇〇円
	郵便料	一〇、〇〇〇円
(10)	借料及損料	五五九、八〇〇円
	会場借上	一九、九八〇円
	検診班	三六、〇〇〇円
(11)	修繕料	五〇二、五〇〇円
	検診班	
	(X線器、管球、自動車修理)	
(12)	備品費	四三〇、〇〇〇円
	管球、写真機、現像タンク等修理	

55. 傳染病院の空
床利用結核病
室経営

保 八五二六、〇七九
計 八五二六、〇七九
狭 七、一〇、二七五
雜 一〇、〇〇〇
計 七、一〇、二七五
一四〇、五八〇

事項
經費
特定財源
都費負担額

計上概要

三國生支出金
（無料実施分に対する補助）
一、四〇〇 × 一、六〇〇人（無料実施者）
＝ 二、二四〇、〇〇〇円
國庫負担率 1/2
補助額 二、〇〇〇、〇〇〇円

結核予防対策の一環として伝染病院
の病床を利用し、結核患者を收容する
に要する経費を計上

規模

(1) 予算定員

病院名	四五年度		四六年度		計
	定員	延人員	定員	延人員	
豊多摩	一〇	六一〇	二〇	三、六六〇	四、二七〇
豊島	一五	九一五	三〇	五、四九〇	六、四〇五
荏原	一五	九一五	三〇	五、四九〇	六、四〇五
本所	一〇	六一〇	二〇	三、六六〇	四、二七〇
計	五〇	三、〇五〇	一〇〇	一八、三〇〇	二一、三五〇

(2) 時働上

職名	三十四月	一〇一三月	計
医	四	四	八
寺訪員	一	四	四
作業員	一	四	四
看護婦	一四	二四	三八

55. 傳染病院の空
床利用結核病
室経営

計 八五二六、〇七九
計 七二二〇、二七五
計 一四〇五、八〇四

計	本所	在 原	豊 島	豊多摩	病院名
五〇三〇五〇	一〇	一五	一五	一〇	定員
一〇〇	六一〇	九一五	九一五	六一〇	定員
一〇〇	二〇	三〇	三〇	二〇	定員
一八、三〇〇	三、六六〇	五、四九〇	五、四九〇	三、六六〇	定員
二一、三五〇	四、二七〇	六、四〇五	六、四〇五	四、二七〇	計

計	看 護 婦	作 業 員	手 勢 員	医 師	三 月 四 月	一 〇 一 三 月	計
一八	一四	一	一	四	四	四	八
三六	二四	四	四	四	四	四	三八
五四	三八	四	四	八			

(3) 供用材料

甲 程 二四〇四 (一人一月)
乙 程 一七〇四
健 保 二四二四
生 保 二四二四

二 経 費 八五二六、〇七九

(1) 旅 費 八〇、〇〇〇円

視察研究旅費

(2) 雑 手当 三、五三二、二八〇円

医師補上 延九七六人 @ 五〇〇円 四八八、〇〇〇円
看護婦補上 延五二四六人 @ 三六〇円 一、八八八、五六〇円
床 手当 一五三、七三〇円

手 項	経 費	特定財源	都 道 府 員 相 額	計 上 概 要
56. らい予防事業	都 一四〇、六五六 保 五四八、五五四 計 六八九、一一〇	国 二七四、二七七 計 二七四、二七七	四一四、九三三	<p>(3) 賃 金 七六九、三二〇円 臨時事務員、作業員、傭夫 (4) 消耗品費 一三八、七八二円 京品衛生材料等 一三六、三三二円 事務用消耗品 二一、三五〇円 (5) 燃料費 二八五、四〇〇円 購 用 八五、四〇〇円 授房用 二〇〇、〇〇〇円 (6) 食糧費 一、七〇八、〇〇〇円 印刷製本費 一六〇、一二五円 (7) 光熱水費 一、一三〇、五〇〇円 (8) 通信運搬費 四一、六三二円 (9) 修繕料 六三四、八五〇円 (10) 備品費 八二二、八五〇円 医療用 二一三、三五〇円 購 用 一〇六、七五〇円 その他 五〇三、七五〇円</p>
計上 らい予防法に基きらい患者の検診及 び差院並びに一時救護に要する経費を 下規機 (1) 患者予想 不定期 年五〇人 定期検診 一二人(年一回) (2) 差院 四八人				

56. らい予防事業		
計	保	都
六八九、三〇〇	五四八、五五四	一四〇、六五六
計	國	
二七四、二七七	二七四、二七七	
計		四一四、九三三
<p>らい予防法に基きらい患者の検診及び入院並びに一時救護に要する経費を計上</p> <p>一、規模</p> <p>(1) 患者予想 不定期 年五〇人</p> <p>定期検診 〇一二人(年二回)</p> <p>(2) 入院 四八人</p> <p>(3) 職員 事務職員(三般)一人</p>		
<p>二、経費</p> <p>(1) 人件費 六八九、三〇〇円</p> <p>(2) 事務費 一三六、七五六円</p> <p>(3) 事業費 三、九〇〇円</p> <p>五四八、五五四円</p> <p>A 普通旅費 六四、七三〇円</p> <p>B 特殊勤務手当 一六、七〇〇円</p> <p>C 報償費 三、〇〇〇円</p> <p>D 消耗品費 八、一八四円</p> <p>E 通信運搬費 三、〇〇〇円</p> <p>F 借料及損料 四〇三、七二〇円</p> <p>送院及び検診自動車借上</p> <p>寝台車 二四台 車庫費 六、〇〇〇円</p>		
		<p>(1) 備品費 八二二、八五〇円</p> <p>医療用 二一三、三五〇円</p> <p>購用 一〇六、七五〇円</p> <p>その他 五〇三、七五〇円</p>

<p>57. トラホーム 予防事業</p>	<p>柳庁費 一四〇、六五六</p> <p>保健衛生費 一三〇、七五七〇</p> <p>計 一四四、八二二六</p>	<p>使用料及手数料 七二、〇〇〇</p> <p>計 七二、〇〇〇</p>	<p>一三、七六二二六</p>	<p>計上概要</p> <p>G. 委託料 三七、一〇〇円</p> <p>H. 備品費 四、〇〇〇円</p> <p>I. 補助費 九、一三〇円</p> <p>法第大俵の生活扶助 年六件 一件 一〇円 一月 一五二円 六〇日</p> <p>國庫支出金 事業費 五四八、五五四円 1/2 二七四、二七七円</p>
<p>トラホーム予防法に基く一般接客業者及び予防上必要と認めらるる地区住民の検診、連合軍専用飲食場、娯楽場従業員健康診断規則による検診並びに教育委員会施行令に基く学校保健に関する保健所の協力経費を計上</p> <p>一 対象</p> <p>(1) 対象</p> <p>A. 一般接客業者 一〇〇、〇〇〇人 年一回</p> <p>B. 連合軍施設関係者 六〇〇人 毎月一回</p> <p>C. 小学校職員に対する衛生知識向上の指導 一五〇〇人 年一回</p> <p>(2) 職員 三 事務役員 一人</p>				

57
予防事業

計
一三〇七、五七〇
一四四八、二二六

計
七二〇〇〇
一三七六、二二六

検診 連合軍専用飲食場、娯楽場従業員健康診断規則による検診並びに教育委員会発行令に基づく学校保健に関する保健所の協力経費を計上

(1) 対象

A 一般接合業者 一〇〇、〇〇〇人 年一回

B 連合軍施設関係者 六〇〇人 毎月一回

年 七二〇〇人

C 小学校職員に対する衛生知識向上の指導 一五〇〇人 年一回

(2) 職員

三 總事務夫員 一人

二 経費 一四四八、二二六円

(1) 人件費 一三六、七五六円

(2) 事務費 三、九〇〇円

(3) 事業費 一三〇七、五七〇円

A. 雑手当 一五五、二五〇円

映字技師手当 二、〇〇〇円

無料検診及講演会 一〇、七五〇円

一般接合業者関係 一四三、五〇〇円

B. 消耗品費 七三九、一二〇円

茶 品 一五七、二〇〇円

その他 五八一、九二〇円

C. 食糧費 三、〇〇〇円

D. 印刷製本費 三〇三、二〇〇円

E. 通信運搬費 三〇、〇〇〇円

雑費 五〇、〇〇〇円

<p>59. 医薬品等指導取締事業</p>	<p>58 庶務事業</p>	<p>事務 八件 業務課計</p>	<p>都庁費 一七九九、〇三八 保健衛生費 六一八四、〇四〇 計 七、九八三、一〇八</p>	<p>都庁費 三、五〇一、〇三三 保健衛生費 〇 計 三、五〇一、〇三三</p>	<p>都庁費 一六、三三三、八八四 保健衛生費 二四一、三六、五九五 計 四〇、四六〇、四七九</p> <p>特定財源 国庫支出金 二二〇、二九〇 雑収入 五九、九〇〇 計 四、五三一、六九〇</p>	<p>〇</p>	<p>三、五〇一、〇三三</p>	<p>三五九、二八七、八九九</p>	<p>計上概要</p> <p>一、業務課所属職員の人員費を計上する 二、要員</p> <table border="1" data-bbox="493 1570 997 2310"> <tr> <td rowspan="2">計</td> <td rowspan="2">事務職員</td> <td>主任</td> <td>係長</td> <td>課長</td> <td rowspan="2">備考</td> </tr> <tr> <td>一人</td> <td>一人</td> <td>一人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計</td> <td rowspan="2">事務職員</td> <td>主任</td> <td>係長</td> <td>課長</td> <td rowspan="2">備考</td> </tr> <tr> <td>一人</td> <td>一人</td> <td>一人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計</td> <td rowspan="2">事務職員</td> <td>主任</td> <td>係長</td> <td>課長</td> <td rowspan="2">備考</td> </tr> <tr> <td>一人</td> <td>一人</td> <td>一人</td> </tr> </table> <p>一、薬事法並毒物劇物営業取締法に基く、 医薬品、用具、化粧品並毒物劇物等の 指導取締と無登録品の取締に要する経 費を計上 二、取締対象 医薬品製造業 二二八〇件</p>	計	事務職員	主任	係長	課長	備考	一人	一人	一人	計	事務職員	主任	係長	課長	備考	一人	一人	一人	計	事務職員	主任	係長	課長	備考	一人	一人	一人
計	事務職員	主任	係長	課長	備考																															
		一人	一人	一人																																
計	事務職員	主任	係長	課長	備考																															
		一人	一人	一人																																
計	事務職員	主任	係長	課長	備考																															
		一人	一人	一人																																

	<p>59. 医薬品等指導取締事業</p>																		
<p>計 二五〇、一〇二四</p>	<p>都庁費 一七九、九〇六八 保健衛生費 六一八、四〇四〇 計 七九八、三二〇八</p>																		
<p>〇</p>	<p>〇</p>																		
<p>二五〇、一〇二四</p>	<p>七九八、三二〇八</p>																		
<table border="1"> <tr> <td>計</td> <td>事務職員</td> <td>技術職員</td> <td>三級事務職員</td> <td>二級事務職員</td> <td>一級事務職員</td> </tr> <tr> <td>二一人</td> <td>一</td> <td>二</td> <td>一〇</td> <td>六</td> <td>一</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>課長</td> </tr> </table>	計	事務職員	技術職員	三級事務職員	二級事務職員	一級事務職員	二一人	一	二	一〇	六	一						課長	<p>一、薬事法並毒物劇物営業取締法に基く、 医薬品、用具、化粧品並毒物劇物等の 指導取締と無登録品の取締に要する経 費を計上</p> <p>二、取締対象</p> <p>医薬品製造業 二二八〇件 化粧品製造業 三八二〇 用具製造業 四六二〇 病院診療所 五二〇七 診療所 三、二四〇 薬局 一、八九七 毒物劇物販売業 四二一八 医薬品販売業 五、七五〇 計 二三、四二二件</p> <p>三、経費概要</p> <p>旅費 九四六、四〇〇円 手当 四五七、五〇〇円</p>
計	事務職員	技術職員	三級事務職員	二級事務職員	一級事務職員														
二一人	一	二	一〇	六	一														
					課長														

事 項	経 費	特定財源	差 額 負担額	計 上 概 要
60. 医薬品等 登録事業	郵庁費 一八三九三二四 保健衛生費 四〇三〇、二六〇 計 五八六九、五八四	供用料及手数料 三、二二五、五〇〇 三、二二六、五〇〇	三、七四三、〇八四	債 金 一五〇,〇〇〇円 備消耗品 一、九三八、一〇〇円 通信及連絡費 八五四、〇四〇円 広告料 一、二五、〇〇〇円 委託費 一、七三、〇〇〇円 計 六、一八四、〇四〇円
一、薬事法並毒物劇物営業取締法に基く 薬劑師並毒物劇物営業事業管理人の登 録及設置試験と医薬品 二、用具等の製造並薬局及医薬品販売 業等の登録事務に要する経費を計上 規 模 (登録対象)				
薬劑師 一〇、三五二件 医薬品製造業 二、二七九ヶ 薬 局 一、八九七ヶ 用具製造業 四六一ヶ 化粧品製造業 三五八ヶ 医薬品販売業 三、一三七ヶ 毒物劇物製造業 一九六ヶ 販売業 四〇二ニヶ 輸入品販売業 二〇二ヶ 計 二、三九〇四件				
三、経費概要 加 費 六七五、〇〇〇円 手 当 四〇三、〇〇〇円				

<p>61. 医薬品 配給事業</p>	<p>都庁費 一、四四三、七六六 保健衛生費 四〇一、〇六九 計 五、五四〇、七〇〇</p>	<p>〇</p>	<p>一、臨時物資需給調整法に基く厚生省令 第三号医薬品等配給規則による統制 薬品及輸入薬品の配給並之等の処理状 況調査に要する経費を計上</p> <p>二、規 模</p> <p>八、配給対象業務調査実績</p> <p>病院診療所 四五〇三件 歯科診療所 二九〇五件</p>	<p>規 模 (登録対象)</p> <p>薬剤師 一〇、三五二件 医薬品製造業 二、二七九ヶ 製 薬 一、八九七ヶ 化学製造業 四、六一ヶ 化粧品製造業 三五八ヶ 医薬品販売業 三、一三七ヶ 毒劇物製造業 一九六ヶ 販売業 四、〇二二ヶ 輸入品販売業 二〇二ヶ 計 二、三九〇四件</p> <p>三、経費概要</p> <p>放 費 六、七五〇、〇〇四 手 当 四、〇三〇、〇〇四 賃 金 三、九〇五、〇〇四 備用品費 一、八〇九、八八〇 運送事務費 七、五二八、八八〇 計 四、〇三〇、二六〇</p>
-------------------------	--	----------	---	--

三

事項	経費	特定財源	都費負担額	計上概要
				<p>2 輸入薬品消費状況調査対象</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立病院 10件 公立病院 9ヶ 大学付属病院 20ヶ 都立病院 12ヶ 私立病院 32ヶ 公益法人 38ヶ 都指定精神病院 8ヶ <p>計 129件</p>
				<p>3 配給品目</p> <ul style="list-style-type: none"> 統制薬品 10品目 輸入薬品 2品目
				<p>三 経費概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 旅費 381,000円 手当 273,000円 備消耗品費 202,380円 連絡費 981,888円 修繕料 351,000円 <p>計 4,010,694円</p>

<p>62. 医薬品等 検定事業</p>	
<p>都庁費 一九四〇、七六四 保健衛生費 三二、六九、六七二 計 五、一一〇、四三六</p>	
<p>国庫支出金 二二〇、三九〇 計 二二〇、三九〇</p>	
<p>二八、九〇、一四六</p>	
<p>一、生物学的製剤並抗菌性物質製造検定規則に基く国家検定と製造許可並製造工場等の指導、製剤管理及特定医薬品検定規則に基く医薬品の国家検定及検査等に要する経費を計上</p> <p>二、規模</p> <p>一、検定対象</p> <p>生物学的製剤関係 一二件 抗菌性物質製造関係 一五件 特定医薬品検定関係 三九件 国家検査関係 四〇七件 計 四七三件</p>	<p>公益法人 都指定精神病院 三八〇 計 八〇 一、二九件</p> <p>三、配給品目 統制薬品 一〇品目 輸入薬品 二品目</p> <p>三、経費概要</p> <p>旅費 三八一、〇〇〇円 手当 二七三、〇〇〇円 備消耗品費 二、〇二三、八〇六円 連絡費 九八一、八八八円 修繕料 三五、〇〇〇円 計 四、〇二〇、六九四円</p>

事項	経費	特定対象	差額負担額	計上概要
63. 歯科用貴金屬 配給事業	配給費 五七四、六三二 保健衛生費 二九四、三五四 計 八六八、九八二	検料及手数料 一一五、〇〇〇	一一五、〇〇〇 一、三九〇、九八二	<p>2 対象品目</p> <p>検定品目 四一品目</p> <p>検査品目 二六品目</p> <p>三 経費概要</p> <p>旅費 四二八、〇〇〇円</p> <p>手当 一七三、二五〇円</p> <p>賃金 一五〇、〇〇〇円</p> <p>備消耗品費 一〇〇、八七三〇円</p> <p>連絡事務費 一三、八九、六九二円</p> <p>計 三、一六九、六七二円</p> <p>一 貴金屬管理法に基き國民經濟上最も有効な用途に充てるため之を政府に集中し之の生産取引及使用を調整するための配合に要する経費を計上する。</p> <p>二 規模</p> <p>一 配給対象</p> <p>学 校 四件</p> <p>都立病院 八件</p> <p>歯科診療所 三、二六八件</p> <p>歯科用品販売業 五一件</p> <p>全 製造業 三一件</p> <p>その他 五〇件</p> <p>計 三四一、二件</p> <p>2. 配給品目</p> <p>金、銀、白金加金 一三品目</p>

<p>64. 生薬研究 事業</p>	<p>63. 歯科用貴金屬 配給事業</p>
<p>都庁費 一、三〇六、六一二 保健衛生費 一、三二八、〇八五 計 二、六三四、六九七</p>	<p>保健衛生費 二、九四一、三五〇 計 三、五二五、九八二</p>
<p>雑入 一、九、九〇〇 計 一、九、九〇〇</p>	<p>計 二、二九、〇〇〇</p>
<p>計 二、五七四、七九七</p>	<p>計 一、三九〇、九八二</p>
<p>一 生薬の品質改良試験、研究、指導並 直営栽培による栽培技術の研究及生薬 の調査保管、調査研究に要する経費を 計上</p>	<p>有効な用途に充てるため之を政府に集 中し之の生産取引及使用を調整するた めの配合に要する経費を計上する。</p> <p>規 模</p> <p>一 配給対象</p> <p>学 校 四件</p> <p>都立病院 八件</p> <p>歯科診療所 三二六八件</p> <p>歯科用貴金屬業 五一件</p> <p>企 業 製造業 三一件</p> <p>その他 五〇件</p> <p>計 三四一一件</p> <p>2. 配給品目</p> <p>金 銀、白金加金 一三品目</p> <p>三 経費概要</p> <p>旅 費 三八八、〇〇〇円</p> <p>手 当 一六五、〇〇〇円</p> <p>賃 金 一五〇、〇〇〇円</p> <p>備用耗品費 一八二、八五〇円</p> <p>連絡事務費 四一五、五〇〇円</p> <p>計 二、九四一、三三〇円</p>

6.5 医薬品等
補給事業

都庁費 五二八〇八四
保健衛生費 二四七二四九四
計 七、七九〇、五七八

七、七九〇、五七八

一、本都衛生局所管の都立病院、保健所、診療所、研究所及其の他の衛生施設に對する医薬品、衛生材料器、器具等の一元的調達補給と大量購入による補給の、小分に要する経費を計上

1. 補給対象

都立病院 一二ヶ所
診療所 六ヶ所
保健所 四ヶ所
性病診療所 四ヶ所
その他 一八ヶ所
計 二四ヶ所

2. 補給品目

医薬品、試薬、防疫用薬品
医療研究用器械器具

3. 小分施設 (旧製薬部)

建物延 五二六坪
敷地 三、三六八坪
補給倉庫 二ヶ所

三、経費概要

旅費 一七八、五三〇円
手当 五九五、三一四円
買金 三〇〇、〇〇〇円

事項	經費	特定財源	都道府縣別	計上概要
				<p>計上概要</p> <p>備前産品費 九三、七〇円</p> <p>運切修繕費 一一三、八〇〇円</p> <p>土地建物借料 二六三、一四〇円</p> <p>計 二、四七二、四九四円</p>

事項	衛生研究所計 大 件		経費	特定財源	都費負担引	計上概要											
6. 衛生研究所 管理事務	計	計	都庁費 五二九五、三二〇 保健衛生費 四〇八九、九九五 計 九三八五、三一五	都庁費 三、八三〇、五四八 保健衛生費 六、七二七、〇三〇 計 九、八五七、六八二	使用料及手数料 三、九七五、〇〇〇 雑収入 二、三九五、八〇〇 国庫支出金 三、七八四、八三一 計 六、八八三、四一〇	〇	二、九七一、六一一	二、九七一、六一一	九三八五、三一五	二、九七一、六一一	二、九七一、六一一	公衆衛生の向上及び増進に寄与する ために保健衛生に関する試験研究及び 調査を掌る衛生研究所の管理事務経費 計上 要 員 二級事務吏員 三人 二級技術吏員 一人 三級事務吏員 一人 三級技術吏員 二人 事務主任員 九人 事務補助員 一人 技術補助員 七人	二、九七一、六一一	二、九七一、六一一	九三八五、三一五	二、九七一、六一一	二、九七一、六一一

67. 衛生研究所 細菌検査 事業	66. 衛生研究所 管理事務																																
<p>都庁費 九六三、九五二 保健衛生費 二九〇、六八、八一〇 計 三八六、九、八七五二</p>	<p>都庁費 五三九五、二二〇 保健衛生費 四〇八九、九九五 計 九三八五、三一五</p>																																
<p>所用料及手数料 三、一、九、五〇〇 国庫支出金 三、七、二、三三一 計 三、四、九、四、三一</p>	<p>〇</p>																																
<p>三、七、八、四、二二</p>	<p>九三八五、三一五</p>																																
<p>伝染病予防のため細菌部（本所並出張所七ヶ所分室一ヶ所）の経営管理費を計上</p> <p>一、規 模</p> <p>(1) 職 員</p> <table border="0"> <tr> <td>技術吏員</td> <td>二一人</td> </tr> <tr> <td>事務吏員</td> <td>五人</td> </tr> <tr> <td>事務雇員</td> <td>五人</td> </tr> <tr> <td>技術雇員</td> <td>二四人</td> </tr> <tr> <td>事務雇員</td> <td>一人</td> </tr> </table>	技術吏員	二一人	事務吏員	五人	事務雇員	五人	技術雇員	二四人	事務雇員	一人	<p>公衆衛生の向上及び増進に寄与するために保健衛生に関する試験研究及び調査を掌る衛生研究所の管理事務経費を計上</p> <p>一、要 員</p> <table border="0"> <tr> <td>職 名</td> <td>人 員</td> </tr> <tr> <td>二級事務吏員</td> <td>三人</td> </tr> <tr> <td>二級技術吏員</td> <td>一人</td> </tr> <tr> <td>三級事務吏員</td> <td>一人</td> </tr> <tr> <td>三級技術吏員</td> <td>二人</td> </tr> <tr> <td>事務雇員</td> <td>九人</td> </tr> <tr> <td>事務雇員</td> <td>一人</td> </tr> <tr> <td>技術雇員</td> <td>七人</td> </tr> <tr> <td>作業員</td> <td>三人</td> </tr> <tr> <td>特別休養者</td> <td>一人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>四六人</td> </tr> </table>	職 名	人 員	二級事務吏員	三人	二級技術吏員	一人	三級事務吏員	一人	三級技術吏員	二人	事務雇員	九人	事務雇員	一人	技術雇員	七人	作業員	三人	特別休養者	一人	計	四六人
技術吏員	二一人																																
事務吏員	五人																																
事務雇員	五人																																
技術雇員	二四人																																
事務雇員	一人																																
職 名	人 員																																
二級事務吏員	三人																																
二級技術吏員	一人																																
三級事務吏員	一人																																
三級技術吏員	二人																																
事務雇員	九人																																
事務雇員	一人																																
技術雇員	七人																																
作業員	三人																																
特別休養者	一人																																
計	四六人																																

事項

経費

特定財源

差額
加算員担額

計上概要

(2) 取扱件数

技術職員 一人
作業職員 一人
計 八七人

種別	有料件数	無料件数
顕微鏡検査	一〇四九〇〇	二六、七〇〇
反応検査	六七、一〇〇	五、〇五〇
培養検査	一一〇、五〇〇	一四六、〇〇〇
通駐三回診	二八八、〇〇〇	〇
計	五七〇、五〇〇	一八三、七五〇

二 経費

(1) 八、〇〇〇、九四二六、二五二円

(2) 車費 三〇五、七〇〇円

(3) 労務員 二九、〇六八、八一〇円

A 出張旅費 一三、四四〇〇円

B 特別旅費 一、二〇、〇〇〇円

C 出張勤務手当 一六、一六、七〇〇円

D 特殊勤務手当 七、九九五〇円

E 雑手当 一五、八一、二五〇円

臨時医員 延二〇〇人 一、〇〇、〇〇〇円

非常医員 五人 月一、二〇〇円
六六、〇〇〇円

臨時医員 延一八二五人 一、〇四、五〇〇円
八三、二五〇円

F 賃金 三、九二七、四〇〇円

	(1) 中	二〇五、七〇〇円
	(2) 手	二九、〇六六、八一〇円
	(3) 手	一三、四四〇〇円
A	普通旅費	一、二〇、〇〇〇円
B	特別旅費	一、二〇、〇〇〇円
C	出張勤務手当	一、六一六、七〇〇円
D	持家勤務手当	七九九、五〇〇円
E	雑手当	一、五八二、二五〇円
	臨時医員	延二〇〇人 二、五〇〇円
	非常職員	五人 月一、〇〇〇円 六六、〇〇〇円
	(4) 臨時医員	延一八五人 一、四二五〇円 八二、二五〇円
F	金	二、九三七、四〇〇円
G	消耗品費	一、一四八、九〇〇円
	薬品	二、一七一、四〇〇円
	消耗品	二、一四〇、〇〇〇円
	試薬用動物	三、一八〇、〇〇円
	兼品	三、四四三、八九〇円
	消耗品	二、三七八、二五〇円
	試薬用動物	三、五〇、四〇〇円
	材料検査用	八、一四、三〇〇円
	薬品	七九三、七五〇円
	消耗品	一、一三、三〇〇円
H	燃料費	九、〇一、四〇〇円
I	食糧費	九、九〇、〇〇円
J	印刷製本費	八、五五、〇〇円
K	光熱水費	一、六〇、八〇〇円

<p>68. 細菌製劑 事業</p>		<p>事業費</p>
<p>計 五五〇二八一七</p>	<p>都庁費 一三七一、八三二 保健衛生費 四一三、一八五</p>	<p>経費</p>
<p>計 四三九、〇〇〇</p>	<p>都庁費 四三九、〇〇〇</p>	<p>源</p>
<p>計 九一五、八一七</p> <p>（現） 職員 事務夫員 一人 技術夫員 三人 雇員 二人 備員 四人 臨時検査員 一人 特別休養者 一人</p>	<p>Q 施設費 七〇〇,〇〇〇円</p> <p>その他 六〇,〇〇〇円</p> <p>(無料) 五九七,〇〇〇円</p> <p>① 一、六〇〇,〇〇〇円</p> <p>P 備品費 三五九二,〇〇〇円 (有料) 事業用備品 一、三三五,〇〇〇円</p> <p>O 工事請負費 九五〇,〇〇〇円</p> <p>(無料) 三三三,〇〇〇円</p> <p>(有料) 事業用備品修理 三、四〇〇,〇〇〇円</p> <p>N 修繕費 一、三七九,〇〇〇円 庁舎維持費 二一五,〇〇〇円</p> <p>M 燃料及機料 三九,二四〇円</p> <p>L 通信運搬費 二七四,九二〇円</p>	<p>計上概要</p>

伝染病予防のため細菌製劑の製造及び研究の経費を計上

68. 細菌製剤事業		郵券費	経費入	その他
		一三七一、八三三	四、九、〇、〇〇〇	七〇〇,〇〇〇円
		係運衛生費 四一三、一八五		
		計 五五〇、二八一	四、九、九、〇〇〇	七〇〇,〇〇〇円
			五、一、八、一八	
<p>伝染病予防のため細菌製剤の製造及び研究の経営費を計上</p> <p>一 現 換</p> <p>(1) 職員</p> <p>事務夫員 一人</p> <p>技術夫員 三人</p> <p>〃 雇員 二人</p> <p>〃 備員 四人</p> <p>臨時検査員 一人</p> <p>特別休養者 一人</p> <p>計 二人</p> <p>(2) 取扱件数</p> <p>腸パラワタチン 七五〇,〇〇〇 C.C.</p> <p>コレラ 〃 四〇,〇〇〇 C.C.</p> <p>百日咳 〃 四〇,〇〇〇 C.C.</p> <p>胆汁培養基 〃 五〇〇 C.C.</p> <p>二 経 費</p> <p>(1) 人件費 一、三、四、八、〇三三円</p> <p>(2) 事務費 三、三、六〇〇円</p> <p>(3) 事業費 四、一、三、一、八五円</p> <p>A 普通旅費 三〇,〇〇〇円</p> <p>B 超過勤務手当 一、八、四、一、〇〇〇円</p> <p>C 特殊勤務手当 一、三、四、一、〇〇〇円</p>				

69. 血漿水研究

事項

経費

特定財源

差額引

都庁費 二六四五、五六四
 保健衛生費 一五四五、二六四
 計 一八、〇九八、三二八

都収入 一八、〇〇五、八〇〇
 計 一八、〇〇五、八〇〇

九三、四二八

計上概要

D 消耗品費

一〇七六、五〇〇円

消耗器材

八八六、〇〇〇円

検定用動物

一九〇、五〇〇円

E 燃料費

八七、七〇〇円

F 印刷製本費

四〇、〇〇〇円

G 光熱水費

六六、〇〇〇円

H 通信運搬費

一〇、〇〇〇円

I 手数料

五三六、四六〇円

J 修繕料

二〇〇、〇〇〇円

K 贈与費

七二七、〇〇〇円

手袋用品

六九七、〇〇〇円

その他

三〇、〇〇〇円

L 原材料費

一、〇三九、三五四

輸血及治療用乾燥人血漿の研究及び製造に要する経費を計上

二規 模

(1) 職員

技術職員 三人

職員 一四人

職員 七人

作業職員 一人

計 二五人

(2) 取扱件数

二〇〇 C.C.

一、九二〇本

一〇〇 C.C.

三、八四〇本

69. 血漿水研究

都庁費 二六四五、五八四 深達衛生費 一五四五、二六四 計 一八〇九八、三二八	収入 一八〇九五、八〇〇 計 一八〇九五、八〇〇
--	-----------------------------------

九三、四二八

輸血及治療用乾燥人血漿の研究及び
 製造に要する経費を計上
 一、概模

(1) 職員

技術員	三人
庶務員	一人
職員	七人
作業員	一人
計	十一人

(2) 取扱件数

〇〇〇	本
一〇〇	本
三〇	本
〇	本
計	九、六〇〇本

二、経費

(1) 人件費	二五八七、二六四円
(2) 事務費	五八、三〇〇円
(3) 事業費	一五、四五二、六六四円
A. 普通旅費	一〇四、四〇〇円
B. 超過勤務手当	三五六、六〇〇円
C. 特殊勤務手当	一一七、〇〇〇円
D. 報償金	九、六〇〇円
E. 賃金	八、四〇〇円

12

事項	経費	特定財源	差額負担額	計上概要
69. 血漿水研究	抑庁費 二六四、五、六、四 保健衛生費 一五四、五、二、六、四 計 一八〇、九、八、二、八	雑収入 一八〇、〇、五、八、〇、〇 計 一八〇、〇、五、八、〇、〇	九二、四、二、八	<p>輸血及治療用乾燥人血漿の研究及び製造に要する経費を計上</p> <p>二 規 模</p> <p>(1) 販 員</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術員 三人 庶員 一四人 齎員 七人 作業員 一人 計 二五人 <p>(2) 取扱件数</p> <ul style="list-style-type: none"> 二〇〇 C.C. 一、九二〇 本 一〇〇 C.C. 三、八四〇 本 <p> D 消耗品費 一〇七、六、五〇〇 円 消耗器材 八八、六、〇〇〇 円 検定用動物 一九〇、五〇〇 円 E 燃料費 八七、七〇〇 円 F 印刷装本費 四〇、〇〇〇 円 G 光熱水費 六六、〇〇〇 円 H 通信運搬費 一〇、〇〇〇 円 I 手数料 五三、四六〇 円 J 修繕料 二〇、〇〇〇 円 K 備品費 七二、〇〇〇 円 手帳用品 六九七、〇〇〇 円 その他 三〇、〇〇〇 円 L 原材料費 一〇三、九、三、五、四 </p>

69. 血漿水研究

	抑方費 二六四、五、六四 派便衛生費 一五、四、五、二、六、四 計 一八〇、九、八、二、八	総収入 一八〇、〇、五、八、〇〇 計 一八、〇、〇、五、八、〇〇	その他 三〇、〇、〇、〇、〇 原材料費 一、〇、三、九、三、二、五、四
	九三、四、二、八		輸血及治療用乾燥人血漿の研究及び 製造に要する経費を計上 二規 模 (1) 職員 技術職員 三人 〃 庶務 一人 〃 病員 七人 作業職員 一人 計 二十五人
	(2) 取扱件数 二〇〇 C.C. 一〇〇 C.C. 三〇 C.C. 二〇 C.C.		二、経費 (1) 人件費 二五八七、二六四円 (2) 事務費 五八、三〇〇円 (3) 事業費 一五、四、五、二、六、四円 A. 普通旅費 一〇、四、四、〇〇円 B. 超過勤務手当 三、五、六、六、〇〇円 C. 特殊勤務手当 一、一、七、〇、〇〇円 D. 報償金 九、六、〇、〇〇円 E. 賃金 八、四、〇、〇〇円

申請	経費	特定財源	差額員担額引	計上概要
70. 衛生試験 検査事業	都庁費 11,000,000円 保健衛生費 1,010,000円 計 12,010,000円	委用材料等送料 5,700,000円 計 5,700,000円	13,470,000円 計 13,470,000円	<p>生活衛生に関する環境、栄養、水質の試験調査及び研究、食品の試験検査、食品衛生法に基づく製品検査並に医薬品、麻薬化粧品、衛生用品等の化学検査の経費を計上</p> <p>(1) 職員</p> <p>計上概要</p> <ul style="list-style-type: none"> F 消耗品費 4,777,900円 集 品 大 三 四 〇 〇 〇 円 ガラス類 一 九 五 一 〇 〇 円 消耗器材 一 一 一 〇 〇 〇 円 乾燥用 八 六 九 四 〇 〇 円 検定用消耗品 八 一 〇 九 〇 〇 円 材料費 二 一 三 七 五 〇 〇 円 G 燃料費 二 一 三 七 〇 〇 円 H 食糧費 一 三 五 〇 〇 円 I 印刷製本費 二 六 〇 〇 〇 〇 円 J 広告料 三 四 〇 〇 〇 〇 円 K 借料及損料 二 七 二 六 四 円 L 委託料 一 八 〇 〇 円 M 修繕料 五 八 一 五 〇 〇 円 庁舎維持費 三 三 五 〇 〇 〇 円 事業用備品修理 二 五 六 五 〇 〇 円 N 備品費 二 一 七 三 〇 〇 〇 円 O 原材料費 六 四 八 〇 〇 〇 〇 円

70. 衛生試験
検査事業

都庁費
110,000,000
深達衛生費
10,170,000
計
120,170,000

県用材料費
1,000,000
計
1,000,000

1,347,900

L 委託料 1,800円
M 修繕料 581,500円
N 備品費 325,000円
O 原材料費 256,500円
P 生活衛生に關する環境、栄養、水質の試験調査及び研究、食品の試験検査、食品衛生法に基く食品検査並に医薬品、蘇精化粧品、衛生用品等の化学検査の経費を計上

(1) 職員
技術職員 52人
職員 18人
備員 14人
作業員 1人
特別栄養者 2人
計 87人

(2) 取扱件数
依頼検査

種類	有料	無料
環境試験	320件	13件
水質試験	126件	100件
栄養試験	75件	100件
食品試験	150件	100件
化粧品試験	100件	100件
化学試験	100件	100件

事項

經費

特定財源

都費負担額

計上概要

委託検査（公衆衛生課分）

種別	有料	無料
製品検査	二二〇〇	〇
食品検査	七〇〇〇	〇

委託検査（薬務課及び厚生省分）

医薬品化粧品用品	二四〇〇	〇
麻薬	八〇〇	〇

二 経費

(1) 人件費 一〇、七五九、五三四円

(2) 事務費 二七七、六〇〇円

(3) 事業費 一〇、一七〇、二七〇円

A 普通旅費 五〇〇、〇〇〇円

B 起立勤勞手当 七二〇、二〇〇円

C 特殊勤勞手当 八一〇、〇〇〇円

D 負金 三七二、八〇〇円

E 消耗品費 四三九、八四五円

依頼分薬品 八六三、八一〇円

消耗器材 五五一、〇〇〇円

食品
委託分薬品（公衆分） 七〇九、〇〇〇円

消耗器材（ク） 七五四、〇〇〇円

製品
薬品（ク） 二六〇、九五〇円

消耗器材（ク） 二六三、八四〇円

委託分薬品（薬務分） 六五七、一五〇円

消耗器材（ク） 三三八、六〇〇円

Category	Item	Amount (Yen)
A	普通旅費	500,000円
B	超勤手当	720,200円
C	特殊勤務手当	810,000円
D	賃金	372,800円
E	消耗品費	439,850円
	依頼分薬品	863,810円
	消耗器材	551,100円
食品	委託分食品 (公券分)	709,700円
	消耗器材 ()	754,000円
	薬品 ()	222,950円
	消耗器材 ()	233,840円
製品	委託分薬品 (薬券分)	657,150円
	消耗器材 ()	338,600円
F	燃料費	86,000円
G	食糧費	30,000円
H	印刷製本費	295,200円
I	備料及備料	29,720円
J	修繕料	508,000円
	庁舎維持費	190,000円
	依頼分備品修理	126,000円
	委託分、食品	33,000円
) 製品	67,000円
) 化学	59,000円
K	備品費	1,269,900円
	依頼分備品	691,700円
	委託分食品	434,000円
) 製品	135,000円

事 項	経 費	特定財源	経費負担額	計 上 概 要
71. 獣疫検査 業	都庁費 一八四九〇五六 保健衛生費 三八〇六、一〇〇 計 五、六五五、一五六	畜産課 八四四〇〇〇 計 八、四八四、〇〇〇	二〇六一、五六六	委託分化学 三五九、二〇〇円 その他 六〇、〇〇〇円 施設費 七五〇、〇〇〇円 恒温恒湿装置設置 (発熱性物質試験)
(1) 概 模 技術員 六人 産員 一人 縮員 六人 作業員 二人 臨時検査員 一人 計 一六人 (2) 取扱件数 狂犬病検査 六〇〇件 食肉臭介並加工品 一、二〇〇件 牛乳及乳製品 一、四四〇件 大島出張分 四八〇件 予 防 液 三〇〇、〇〇〇c.c. (1) 人件費 一、八一九、一五六円				

人員		経費	
〃 雇員	一人	(1) 人件費	一八一九、一五〇円
〃 雇員	一人	(2) 事務費	二九、九〇〇円
作業員	二人	(3) 事業費	三、八〇六、一〇〇円
臨時検査員	一人	A. 普通旅費	九三、〇〇〇円
計	六人	B. 超過勤務手当	三、三八二、〇〇〇円
(2) 取扱件数	一六八	C. 特殊勤務手当	一八〇、〇〇〇円
・在大病検査	六〇〇件	D. 賃金	三五四、六〇〇円
・食肉臭介並加工品	一、二〇〇件	E. 消耗品費	一、二二六、四九〇円
・牛乳及乳製品	一、四四〇件	予防液薬品	二四八、七四〇円
・大島出張分	四八〇件	消耗薬材	一七五、四〇〇円
予防液	三〇〇、〇〇〇cc.	検定料	九〇、〇〇〇円
		動物	二三四、〇〇〇円
		・肉及乳肉検査薬品	一八〇、八五〇円
		・精製薬材	一九五、五〇〇円

